

2024

08
August

組合活性化情報

月刊 中央会

特集

【政府系金融機関及び関係機関】
令和6年度 中小企業向け融資・助成制度一覧



今月の公園紹介 /
鍋ヶ滝公園
(阿蘇郡小国町)

落差約10m、幅約20mの滝で、お茶のCMのロケ地にもなった人気スポットです。阿蘇のカルデラをつくった約9万年前の巨大噴火でできたとされ、溶岩がつくる山の段差から、カーテンのように幅広く水が流れ落ちるさまがとても優雅。川のほとりや、ときには滝の裏に入って、流れを間近に見ることができます。



熊本県中小企業団体中央会
Kumamoto prefectural federation of small business Association

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替扱月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、熊本県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおり-約款」および熊本県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F TEL:096-354-4394
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

特集

【政府系金融機関及び関係機関】 令和6年度 中小企業向け融資・助成制度一覧

.....02~11

・ 組合HOTNEWS

熊本県生コンクリート工業組合／熊本輸送団地協同組合12

・ 中央会役員の声をお聴く

.....13

・ 熊本県からのお知らせ

令和6年度（2024年度）プライト企業を募集します！

／令和6年能登半島地震における被災地への支援について13

・ 中央会だより

令和5年度組合等DX化推進事業～デジタルプロモーション販路開拓支援～14

・ くまもとUBA

令和6年度 くまもとUBA通常総会／青年部活動レポート15

・ 暑中見舞い広告

.....16~30

・ お知らせ

中小企業省力化投資補助事業のご案内31

・ 景況ウォッチャー

令和6年6月分34

情報連絡員便り35~36

・ 掲示板

編集後記36

8月

熊本の花

リンドウ

花言葉

勝利、正義、誠実

リンドウは花の色によっても花言葉が変わります。
青リンドウの花言葉「自信に満ちている人」
白いリンドウの花言葉「純潔、誠実な人」

赤やピンク色のリンドウの花言葉は「愛おしい魅力」です。
まるで恋する乙女の頬を思わせるような色合いが、愛らしい印象を与えます。
大切な彼女や奥様へ、心からの愛情を込めた贈り物としても最適な花言葉です。





特集

【政府系金融機関及び関係機関】 令和6年度 中小企業向け融資・助成制度一覧

政府系金融機関及び関係機関では、中小企業向けに様々な融資・助成制度を実施しています。7月号の熊本県及び県内各市の融資・助成制度に引き続き、今月号では政府系金融機関及び関係機関融資・助成制度の概要を取りまとめご紹介します。ぜひ、組合員事業所等へ周知いただきますようお願い申し上げます。

株式会社商工組合中央金庫

中央会推薦貸付制度とは

- 商工中金は、中小企業が抱える様々な経営課題やニーズに対し、中小企業の企業価値向上の観点から様々な施策を推進し、中小企業団体中央会においても、商工中金と同様のテーマについて普及・推進に努めています。
- 中央会推薦貸付制度とは、商工中金と中央会が共通して支援するテーマ（次項参照）に積極的に取り組む中小企業・中小企業組合に対し、中央会の推薦を得ることによって、商工中金が融資の金利優遇を行う制度です。

フローイメージ



制度概要

■ 制度概要は、下記の通りです。詳細は、商工中金の各営業担当者及び各都道府県中央会にお問合せ下さい。

項目	内容
貸付対象者	共通支援テーマ（※）に取り組む（該当する）組合・組合員で、都道府県中小企業団体中央会から推薦された者 （※）新設組合支援、ものづくり支援、環境対策支援、地域資源活用支援、女性・子育て支援、環境対策支援、BCP支援、事業承継支援、再生可能エネルギー活用支援、海外展開支援、組合間連携支援、協業化促進支援
資金使途	設備資金、運転資金
貸付限度	100百万円（貸付金額は当金庫所定の審査によります）
貸付利率	当金庫所定の貸出利率-0.3%（固定金利） ただし、貸出期間5年超については、長期プライムレートを下限とします。
貸付期間	1年以上
担保・保証人	当金庫所定の審査によります
必要書類	中央会発行の推薦状、その他審査上必要な書類

株式会社日本政策金融公庫 国民生活事業

ご融資の種類		ご利用いただける方	融資限度額
新型コロナウイルス感染症特別貸付		新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方	別枠8,000万円
新型コロナ対策資本金劣後ローン		新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方で、スタートアップや事業再生に取り組む方、今後の事業拡大に向け新たな設備投資を実施する方など	別枠7,200万円
令和2年7月豪雨特別貸付		融資制度に定める災害により被害を受けた方	直接被害または間接被害を受けた方：6,000万円（各種融資制度に上乗せ） その他被害を受けた方：別枠4,800万円 （生活衛生セーフティネット貸付は、別枠5,700万円）
令和6年能登半島地震特別貸付			
東日本大震災復興特別貸付		東日本大震災により被害を受けた方	直接被害または間接被害を受けた方：6,000万円（各種融資制度に上乗せ） その他被害を受けた方：別枠4,800万円 （生活衛生セーフティネット貸付は、別枠5,700万円）
一般貸付		事業を営むほとんどの業種の方	4,800万円 特定設備資金：7,200万円
育成貸付 新企業貸付	新規開業資金	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	7,200万円 （うち運転資金4,800万円）
	新事業活動促進資金	新たに第二創業（経営多角化、事業転換、新市場進出）を図る方など	
企業活力強化貸付	企業活力強化資金	卸・小売業、食品関係等の製造小売業、飲食サービス業、サービス業または一定の要件を満たす不動産賃貸業を営む方であって、合理化・共同化等のための設備投資を行う方など	7,200万円 （うち運転資金4,800万円）
	観光産業等生産性向上資金	観光に関する事業を営み、生産性向上に向けた取組みを行う方	
	事業承継・集約・活性化支援資金	事業承継等に際して、株式や事業用資産を取得する方など	
	ソーシャルビジネス支援資金	NPO法人や、保育・介護サービスを営む方、または社会的課題の解決を目的とする事業を営む方	
	海外展開・事業再編資金	海外への直接投資・販売強化、海外企業への生産委託に取り組む方	
環境・エネルギー対策貸付	環境・エネルギー対策資金	非化石エネルギー設備やグリーン転換フォーメーションに必要な設備資金を導入する方など	
セーフティネット貸付	経営環境変化対応資金	社会的、経済的環境の変化などの外的要因により、一時的に業況が悪化している方	4,800万円
	取引企業倒産対応資金	取引企業など関連企業の倒産により経営に困難を来している方	3,000万円
生企業再貸付	企業再建資金	取引金融機関の支援や中小企業活性化協議会の関与などにより企業の再建を図る方	7,200万円 （うち運転資金4,800万円）
資本金ローン （挑戦支援資本強化特別貸付）		スタートアップや新事業展開・海外展開・事業再生に取り組む方など	7,200万円



ご融資の種類		ご利用いただける方	融資限度額
生活衛生貸付	一般貸付（生活衛生貸付）	生活衛生関係の事業を営む方	7,200万円～4億8,000万円
	振興事業貸付	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員の方	設備資金：1億5,000万円～7億2,000万円 運転資金：5,700万円
マル経融資（小規模事業者経営改善資金）		商工会議所・商工会の経営指導を受けている方	2,000万円 （新型コロナウイルス感染症や災害の影響を受け、一定の要件に該当する方は、2,000万円+別枠1,000万円）
生活衛生改善貸付		生活衛生同業組合等の経営指導を受けている方	

※内容は令和6年4月1日時点のものです。

日本政策金融公庫（国民生活事業）の融資制度、お申込手続きなどのお問い合わせはお電話にて承っております。お気軽にお電話ください。

【事業資金相談ダイヤル】0120-154-505（行こうよ！公庫）

受付時間：平日9：00～19：00（国民生活事業）

【ホームページ】<https://www.jfc.go.jp/>

■熊本支店【住所】熊本市中央区安政町4-22 【TEL】0570-097290

■八代支店【住所】八代市出町4-17 【TEL】0570-098446



株式会社日本政策金融公庫 中小企業事業

●新企業育成貸付 新たな事業を開始する方、異業種・異分野へ進出する方へ

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
新事業育成資金	新規性、成長性のある事業を始めておおむね7年以内の方など	直接貸付 7億2千万円	設備20年以内 （うち据置期間5年以内） 運転7年以内 （うち据置期間2年以内）	特別利率①②③ （上限2.5%）
スタートアップ支援資金	日本の経済成長及び社会課題の解決を先導することが見込まれるスタートアップの方	直接貸付 20億円	20年以内 （うち据置期間10年以内）	特別利率② （上限2.5%） 基準利率 （上限2.5%）
女性、若者／シニア起業家支援資金	女性または35歳未満か55歳以上の方であって、新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	直接貸付 7億2千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 （うち据置期間2年以内） 運転7年以内 （うち据置期間2年以内）	特別利率①②③ 創業後目標達成型金利基準利率
再挑戦支援資金（再チャレンジ支援融資）	再チャレンジする起業家の方	直接貸付 7億2千万円	設備20年以内 （うち据置期間2年以内） 運転15年以内 （うち据置期間2年以内）	特別利率①②③ 基準利率
新事業活動促進資金	新しい事業分野の開拓を行う方	直接貸付 7億2千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 （うち据置期間2年以内） 運転7年以内 （うち据置期間2年以内）	特別利率①② 基準利率-0.2% 基準利率
中小企業経営力強化資金	認定経営革新等支援機関の指導・助言または「中小企業の会計に関する基本要領」などの適用により、経営力の強化を図る方など	直接貸付 7億2千万円	設備20年以内 （うち据置期間2年以内） 運転7年以内 （うち据置期間2年以内）	特別利率① 基準利率

●企業活力強化貸付 企業活力促進のために積極的な設備投資等を行う方へ

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
企業活力強化資金	経営の近代化、合理化や下請中小企業の振興を図る方など	直接貸付 7億2千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転7年以内 (うち据置期間 2年以内)	特別利率①②③ 基準利率
IT活用促進資金	情報化投資を行う方	直接貸付 7億2千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転7年以内 (うち据置期間 2年以内)	特別利率①②③ 基準利率-0.2% 基準利率
海外展開・事業再編資金	海外展開や海外展開事業の再編を行う方	直接貸付 14億4千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間 原則2年以内) 運転原則7年以内 (うち据置期間 原則2年以内)	特別利率①②③ (上限2.5%) 基準利率 (上限2.5%)
地域活性化・雇用促進資金	一定の雇用創出効果が見込める設備投資を行う方、地域への経済波及効果の高い事業活動に取り組む方	直接貸付 7億2千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転7年以内 (うち据置期間 2年以内)	特別利率①②③ 基準利率
事業承継・集約・活性化支援資金	事業や企業を承継・集約化する方など	直接貸付 14億4千万円	設備20年以内 (うち据置期間 5年以内) 運転原則10年以内 (うち据置期間 5年以内)	特別利率①② (上限2.5%) 基準利率 (上限2.5%)
観光産業等生産性向上資金	観光に関する事業を行う方であり、かつ、事業計画を策定し、生産性向上に向けた取組みを図る方	直接貸付 7億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転7年以内 (うち据置期間 2年以内)	特別利率① 基準利率
働き方改革推進支援資金	働き方改革の推進や多様な人材の活用促進に取り組む方など	直接貸付 7億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転7年以内 (うち据置期間 2年以内)	特別利率①②③ 基準利率
SDGs推進資金	SDGsの推進に資する事業に取り組む方であり、かつ民間金融機関との協調支援体制が構築されている方	直接貸付 7億2千万円	設備資金 20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転資金 7年以内 (うち据置期間 2年以内)	基準利率

●環境・エネルギー対策貸付 環境対策に取り組む方へ

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
環境・エネルギー対策資金	非化石エネルギー設備や省エネルギー設備を設置する方、産業公害防止施設などを設置する方、グリーントランスフォーメーションに取り組む方など	直接貸付 7億2千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転7年以内 (うち据置期間 2年以内)	特別利率①②③ 基準利率-0.65% 基準利率
BCP資金	災害等の発生に備えて防災に資する施設などを整備する方	直接貸付 7億2千万円 代理貸付 1億2千万円	設備20年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転7年以内 (うち据置期間 2年以内)	特別利率②③ 基準利率



●セーフティネット貸付 経営環境の変化などにより、資金繰りに困難をきたしている方へ

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
経営環境変化 対応資金	一時的な売上高の減少等業況が悪化している方、社会的な要因による業況悪化により資金繰りに支障をきたしている方など	直接貸付 7億2千万円	設備15年以内 (うち据置期間 3年以内) 運転8年以内 (うち据置期間 3年以内)	基準利率 (長期運転資金 に限り、上限 2.5%) 基準利率-0.4% (上限2.5%)
金融環境変化 対応資金	金融機関との取引状況の変化により一時的に資金繰りが悪化している方	直接貸付 3億円	設備15年以内 (うち据置期間 3年以内) 運転8年以内 (うち据置期間 3年以内)	基準利率 (長期運転資金 に限り、上限 2.5%)
取引企業倒産 対応資金	関連企業の倒産に伴い資金繰りに困難をきたしている方	直接貸付・ 代理貸付 1億5千万円	運転8年以内 (うち据置期間 3年以内)	基準利率

●企業再生貸付 事業再建に取り組む方へ

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
事業再生・企業再建 支援資金	〈アーリーDIP〉 民事再生法の規定による再生手続 開始の申立てなどを行った方	直接貸付 7億2千万円	1年以内 (うち据置期間1年以内) ※一定の要件を満たす場合は、 設備10年以内、運転5年以内 (うち据置期間2年以内)	基準利率 (上限2.5%)
	〈レイターDIP〉 民事再生法に基づく再生計画の認 可決定等を受けた方		設備10年以内 (うち据置期間2年以内) 運転5年以内 (うち据置期間2年以内)	
	〈企業再建〉 経営改善や経営再建などに取り組 む方		設備20年以内 (うち据置期間2年以内) 運転15年以内 (一定の要件を満たす場合20年以内) (うち据置期間2年以内)	

(注) 融資利率について、信用リスク・融資期間などに応じて所定の利率が適用または上乗せされます。

●東日本大震災復興特別貸付

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
東日本大震災復興 特別貸付	東日本大震災により被害を受けた方	直接貸付 7億2千万円 3億円 代理貸付 7千5百万円	設備20年以内 (うち据置期間 5年以内) 運転15年以内 (うち据置期間 5年以内)	(1) 基準利率-1.4% (融資後3年間) 基準利率-0.5% (融資後4年目以降) (2) 基準利率-0.9% (融資後3年間) (3) 基準利率 (長期運転資金に限 り、上限3%) ※ (2)、(3) は一定の 要件に該当する場合 には利率の控除 (0.2%、 0.3%または0.5%) の 適用可能

●令和2年7月豪雨特別貸付

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
令和2年7月豪雨 特別貸付	令和2年7月豪雨により被害を受けた方	直接貸付 7億2千万円 3億円 代理貸付 7千5百万円	設備20年以内 (うち据置期間 5年以内) 運転15年以内 (うち据置期間 5年以内)	(1) 基準利率-0.9% (融資後3年間) 基準利率-0.5% (融資後4年目以降) (2) 基準利率

●令和6年能登半島地震特別貸付

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
令和6年能登半島地震特別貸付	令和6年能登半島地震により被害を受けた方	直接貸付 7億2千万円 3億円 代理貸付 7千5百万円	20年以内 (うち据置期間 5年以内) 15年以内 (うち据置期間 5年以内)	(1)基準利率-0.9% (融資後3年間) 基準利率-0.5% (融資後4年目以降) (2)基準利率

●新型コロナウイルス感染症特別貸付

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
新型コロナウイルス感染症特別貸付	新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的な売上高の減少等業況が悪化している方	直接貸付 6億円	20年以内 (うち据置期間 5年以内)	基準利率-0.5% ^(注) (融資後3年間) 基準利率 (融資後4年目以降)

(注) 令和6年12月31日まで

●シンジケートローン特別貸付

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
シンジケートローン特別貸付	新規事業、環境対策、経営改善などに取り組む方 ^(注) であって、地域経済の維持・促進に資する事業に取り組む方	直接貸付 14億4千万円	シンジケートローンに参加する金融機関が合意した期間 ただし、設備資金は30年以内、運転資金は20年以内に限る。	シンジケートローンに参加する金融機関が合意した利率 ただし、固定利率の場合は、一定の制約有。

(注) 新企業育成貸付 (一部の制度を除く。)、企業活力強化貸付 (一部の制度を除く。)、環境・エネルギー対策貸付または企業再生貸付の適用要件を満たす方

●その他の貸付

資金名	ご利用いただける方	融資限度額	主な融資期間	主な融資利率
災害復旧貸付	災害により被害を受けた方	直接貸付 1億5千万円 (別枠) 代理貸付 7千5百万円 (別枠)	設備15年以内 (うち据置期間 2年以内) 運転10年以内 (うち据置期間 2年以内)	基準利率

新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付

ご利用いただける方	ご利用いただける資金 ^(注3)	融資限度額	融資利率	融資期間
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方。ただし、次のいずれかに該当する方に限る。 (1) J-Startupプログラムに選定された方又は独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資する投資事業有限責任組合から出資(転換社債、新株引受権付社債、新株予約権及び新株予約権付社債等の取得を含む。)を受けて事業の成長を図る方 (2) 中小企業活性化協議会(旧:中小企業再生支援協議会を含む。)または独立行政法人中小企業基盤整備機構が出資する投資事業有限責任組合の関与のもとで事業の再生を行う方 (3) 上記(1)及び(2)に該当しない方であって、事業計画書を策定し、民間金融機関等による支援を受けられる等の支援体制が構築 ^(注1) されている方 ^(注2)	事業を行うために必要な設備資金および長期運転資金	直接貸付 15億円	ご融資後3年間は0.50%。 ご融資後3年経過後は、毎年直近決算の業績に ^(注4) 応じて、2区分の利率が適用されます。 期間20年: 2.95%、0.50% 期間15年: 2.70%、0.50% 期間10年: 2.60%、0.50% 期間7年: 2.60%、0.50% 期間5年1ヵ月: 2.60%、0.50%	20年 15年 10年 7年 5年1ヵ月 (期限一括償還)

その他

- 本制度は、無担保・無保証人となります。
- 本制度による債務については、金融検査上自己資本と看做することができます。
- 本制度による債務については、法的倒産手続の開始決定が裁判所によってなされた場合、全ての債務(償還順位が同等以下とされているものを除く。)に劣後します。
- 公庫が適切と認める事業計画書を提出していただきます。
- ご融資後5年間は、原則として期限前弁済はできません。

(注1) 原則として、ご融資後概ね1年以内に民間金融機関等からの出資または融資による資金調達が見込まれることをいいます。
(注2) 民間金融機関等からの協調支援を希望しない方等である場合には、認定経営革新等支援機関の支援を受けて事業計画書を策定する方が対象になります。
(注3) 長期運転資金には、建物の更新に伴い一時的に施設等を賃借するために必要な資金を含みます。
(注4) 詳しい内容は、お近くの支店にお問い合わせください。



挑戦支援資本強化特別貸付（資本金ローン）

ご利用いただける方	新規事業、経営改善、企業再建などに取り組む方 ^(注) であって、地域経済の活性化のために、一定の雇用効果（新たな雇用または雇用の維持）が認められる事業、地域社会にとって不可欠な事業、技術力の高い事業などに取り組む方。 (注) 新企業育成貸付、企業活力強化貸付（一部の制度を除く。）または企業再生貸付（一部の制度を除く。）の適用要件を満たす方	
制度の内容	利用限度	1社あたり 10億円
	利率	ご融資後1年ごとに直近決算の業績に応じて、2区分の利率が適用されます。 ただし、次の(1)～(3)のすべての要件を満たす方については、ご融資後3年間は0.50%が適用されます。 (1) 民間金融機関からの支援を受けて事業計画書を策定していること。 (2) 事業計画に必要となる資金から自己資金による調達を控除した額のうち、事業計画書の策定支援を実施した民間金融機関によるご融資金額が、原則として2分の1超であること。 (3) ご融資後3年間、支援金融機関に対して事業計画の進捗状況を報告するとともに、支援金融機関からの経営指導を受けること。 期間 5年 1ヵ月：3.60%、0.50% 期間 6年、7年：3.90%、0.50% 期間 8年～10年：4.15%、0.50% 期間 11年～15年：4.40%、0.50% 期間 16年～20年：4.65%、0.50%
	融資期間	5年1ヵ月または6年から20年までの各年（期限一括償還）
	担保・保証人	無担保・無保証人
	その他	●本制度による債務については、金融検査上自己資本と看做することができます。 ●本制度による債務については、法的倒産手続の開始決定が裁判所によってなされた場合、全ての債務（償還順位が同等以下とされているものを除く。）に劣後します。
貸付条件など	●上記以外の貸付条件は、各特別貸付で定められています。 ●四半期毎の経営状況の報告などを含む特約を締結していただきます。 ●公庫が適切と認める事業計画書を提出していただきます。	

公庫融資借換特例制度

ご利用いただける方	●セーフティネット貸付制度の経営環境変化対応資金および金融環境変化対応資金、東日本大震災復興特別貸付制度、令和2年7月豪雨特別貸付制度、令和6年能登半島地震特別貸付制度、企業再生貸付制度の事業再生・企業再建支援資金（一部の制度を除く）、企業活力強化貸付制度の事業承継・集約・活性化支援資金、新型コロナウイルス感染症特別貸付制度、新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付制度または挑戦支援資本強化特別貸付制度による貸付を受ける方 ●原則として、既往の公庫融資の借換のほか、新規融資をご利用いただく必要があります。		
特例制度の内容	利用限度	適用した特別貸付制度（経営環境変化対応資金、金融環境変化対応資金、東日本大震災復興特別貸付制度、令和2年7月豪雨特別貸付制度、令和6年能登半島地震特別貸付制度、事業再生・企業再建支援資金、事業承継・集約・活性化支援資金、新型コロナウイルス感染症特別貸付制度、新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付制度または挑戦支援資本強化特別貸付制度）の貸付限度額	
	利率	●適用した特別貸付制度に定める利率 ●ただし、借換部分のうち、次の要件に当てはまる場合はそれぞれに定める利率（新型コロナウイルス感染症特別貸付制度、新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付制度および挑戦支援資本強化特別貸付制度を除く。）借換対象の貸付口の加重平均金利 ^(注) がご融資時の基準利率を上回る場合は、加重平均金利を適用します。 一定の要件に該当する場合は、適用利率をもとに計算した加重平均金利、適用した特別貸付制度の上限金利や貸付利率の控除が適用されます。 (注) 金銭消費貸借契約証書上の利率をもとに計算（平成23年4月1日以降は条件違反時利率）。	
	融資期間	経営環境変化対応資金 金融環境変化対応資金	8年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内）
		東日本大震災復興特別貸付制度	直接被害または間接的被害を受けている方 15年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内） 地震の影響で業況・資金繰りが悪化している方 8年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内）
		令和2年7月豪雨特別貸付制度 令和6年能登半島地震特別貸付制度	15年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内）
		事業再生・企業再建支援資金	15年以内（一定の要件を満たす場合は20年以内） （うち据置期間原則1ヵ月以内）
事業承継・集約・活性化支援資金		10年以内（うち据置期間原則1ヵ月以内）	

特例制度の内容	融資期間	新型コロナウイルス感染症特別貸付制度	20年以内（うち据置期間5年以内）
		新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付制度	20年、15年、10年、7年または5年1ヵ月（期限一括償還）
		挑戦支援資本強化特別貸付制度	5年1ヵ月または6年から20年までの各年（期限一括償還）
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 既往の融資については一部借換の対象にできないものもあります。 ● 借換部分に対する融資金額は、借換対象口ごとに10万円未満の端数を切り捨てた金額となります。 ● 新型コロナウイルス感染症特別貸付制度、新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付制度または挑戦支援資本強化特別貸付制度で借換のみを希望される方は、日本公庫中小企業事業の窓口にご相談ください。 ● 上記以外の貸付条件は、各特別貸付で定められています。 	

賃上げ貸付利率特例制度

従業員の賃上げに取り組もうとする中小企業者に対して、金利負担を軽減することにより、賃上げの取り組みを促進することを目的とする制度です。

ご利用いただける方	特別貸付制度（注）に基づき、雇用者給与等支給額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある方（最近の決算期において既に増加している方を含みます。） （注）一部ご利用いただけない貸付制度もあります。	
特例制度の内容	利用限度	適用する特別貸付制度の貸付限度額
	利率適用期間	適用する特別貸付制度に定める利率からご融資後2年間0.5%を控除します。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の用に使用されない土地の取得については本制度の対象にできません。 ● 上記以外の貸付条件は、各特別貸付制度で定められています。

スタンドバイ・クレジット制度

スタンドバイ・クレジット制度とは	スタンドバイ・クレジットは、債務の保証と同様の目的のために発行される信用状です（以下スタンドバイ・クレジットを「信用状」といいます）。 お客さま（国内親会社）の海外支店または海外現地法人（以下「海外現地法人等」といいます）が海外に拠点を有する金融機関から現地流通通貨建ての融資を受けるにあたり、日本公庫が提携する当該金融機関に対して信用状を発行いたします。本制度により、 <u>海外現地法人等による海外での現地流通通貨の円滑な調達</u> を支援いたします。
ご利用いただける方	次のいずれかの計画の承認又は認定（変更承認又は変更認定を含む）を受けた方 <ul style="list-style-type: none"> ■ 経営強化法に基づく経営革新計画、異分野連携新事業分野開拓計画、経営力向上計画、事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画 ■ 地域資源活用促進法に基づく地域産業資源活用事業計画 ■ 農商工等連携促進法に基づく農商工等連携事業計画 ■ 農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画又は事業参入計画 ■ 食品等流通法に基づく食品等流通合理化計画 ■ 農林水産物・食品輸出促進法に基づく輸出事業計画（但し、食品等の流通の合理化に関する措置を含むものに限りません。） ■ 地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画 <p>〔本制度により資金調達を行う海外現地法人は、<u>お客さまが経営を実質的に支配している先で、かつ、上記の計画においてお客さまと共同で事業を行うこととされている先</u>に限りません。〕</p>
制度利用のメリット	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>海外での円滑な資金調達</u> 日本公庫が発行する信用状を担保に活用いただくことにより、提携金融機関から<u>円滑かつ日本公庫の信用力を勘案した金利</u>で融資を受けることができます。 ■ <u>国内親会社の財務体質の改善</u> 海外現地法人等が国内親会社から資金調達（出資受入や借入）する場合に比べ、<u>国内親会社のバランスシートがスリム化</u>でき、ROA等の経営指標の改善も期待できます。 ■ <u>為替リスクの回避</u> 現地流通通貨にて借入を行うことで、現地の事業活動で得た資金をそのまま返済に充てますので、資金調達・返済にかかる<u>為替リスクを回避</u>できます。 ■ <u>海外での経営管理体制の強化</u> 本制度の利用をきっかけとして、提携金融機関との取引を開始・拡大し、<u>海外での資金調達や情報収集の強化</u>を図ることができます。



商品概要・
ご利用条件

信用状の発行条件
 ・ 補償限度額：1法人あたり4億5千万円
 信用状制度の利用条件
 ・ 補償料率：信用リスク・信用状有効期間等に応じて所定の料率が適用されます。

クロスボーダーローン～海外展開・事業再編資金～

海外の構造的変化等に適応するために国内中小企業者等（国内親会社）と共同で経営力向上や経営革新、地域経済の活性化等に取り組む海外現地法人を支援する制度です。

ご利用いただける方 ^(注1)	次の1～3のいずれかに当てはまる方 1 中小企業等経営強化法に基づく「経営革新計画」の承認を受けた特定事業者^(注2)の海外現地法人 2 中小企業等経営強化法に基づく「経営力向上計画」の認定を受けた特定事業者の海外現地法人 3 地域未来投資促進法に基づく「地域経済牽引事業計画」の承認を受けた特定事業者またはみなし特定事業者^(注3)の海外現地法人
ご利用いただける資金 ^(注4)	設備資金および長期運転資金
ご利用いただける海外現地法人の所在国・地域	タイ、ベトナム、香港 ^(注5) 、シンガポールまたはフィリピン
ご利用いただける通貨	日本円または米ドル
融資限度額	直接貸付 14億4千万円 （米ドルの場合は公庫所定の為替レートで円換算して計算します。）
融資利率 ^(注6) ^(注7)	4億円まで 特別利率 ^③ 4億円超 基準利率
融資期間	■ 設備資金 20年以内 （うち据置期間2年以内） ^(注8) ■ 運転資金 7年以内 （うち据置期間2年以内）
保証人	国内親会社（特定事業者またはみなし特定事業者）の連帯保証が必要となります。

(注1) ご利用いただける海外現地法人は、国内親会社からの出資比率が50%以上等の要件を満たすことが必要となります。

(注2) 特定事業者：中小企業等経営強化法または地域未来投資促進法に定める特定事業者をいいます。詳しくは日本公庫中小企業事業の窓口にお問い合わせください。

(注3) 地域経済牽引事業計画の申請時に特定事業者であって、同計画の終了までの間に特定事業者でなくなった企業。

(注4) 長期運転資金には、建物等の更新に伴い一時的に施設等を賃借するために必要な資金を含みます。

(注5) 香港に所在する企業の場合には、資本金等に一定の要件がございます。

(注6) 信用リスク・融資期間などに応じて所定の利率が適用されます。

なお、担保を徴しない場合には、利率の引下げ措置があります。

(注7) 米ドルの場合は、貸付期間に応じて所定の利率が加算されます。

(注8) 米ドルの場合は、貸付期間が15年以内（うち据置期間2年以内）となります。

株式会社日本政策金融公庫中小企業事業の融資制度等の詳細については

■ 熊本支店 [住所] 熊本県熊本市中央区安政町4-22
 [TEL] 096-352-9155 [FAX] 096-326-2392
 [URL] <https://www.jfc.go.jp>

熊本県信用保証協会の主な保証制度一覧（令和6年4月現在）

事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証

保証の種類	経営者保証の提供を希望しない事業者であって、保証料の上乗せで経営者保証が不要となる全国統一の保証制度。当該制度を利用する中小企業者が負担する信用保証料の一部を国が補助することにより、経営者保証に依存しない融資慣行の確立をさらに加速し、もって中小企業者の事業の発展に資することを目的とする保証制度。
保証対象	次の(1)～(5)すべて満たす法人 (1) 過去2年間、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること (2) 直前決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権が無く、かつ代表者への役員報酬、賞与、配当その他の金銭の支払が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと (3) 次のいずれかを満たすこと ①直前決算において債務超過でない ②直近2期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でない (4) 次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること ①保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること ②保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと (5) 保証料引上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること
保証限度額	8,000万円（セーフティネット保証4、5号の場合は別枠で8,000万円）
保証期間	一括返済の場合 1年以内とする。 分割返済の場合 10年以内（据置期間は1年以内）とする。
融資利率	金融機関所定の利率
保証料率	保証対象(3)①及び②のいずれも満たす場合：0.70%～2.15%（所定の保証料率に0.25%上乗せ） 保証対象(3)①又は②のいずれか一方を満たす場合：0.90%～2.35%（所定の保証料率に0.45%上乗せ）
保証料補助	申込日に応じて0.05%から0.15%に相当する額（申込年度に応じた段階的な国からの補助）
担保	不要（無担保）
保証人	不要（無保証人）

短期継続融資保証制度要綱（疑似資本型）

保証の種類	自然災害やコロナ禍等を背景に過剰債務を抱える中小・小規模事業者の資金繰りについて、熊本県信用保証協会(以下「協会」という。)、取扱金融機関(以下、「金融機関」という。)ならびに顧問税理士および税理士法人(以下、「税理士等」という。)が連携して、疑似資本的な資金を供給し過剰な約定返済負担を軽減することで資金繰りの安定を図るとともに、その間に事業に専念する環境を作り出し収益改善を促すことを目的とした制度。
保証対象	疑似資本的な資金が必要な中小・小規模事業者であって、以下のすべての要件を満たすもの。 (1) 1期以上の決算または確定申告（B/Sあり）を行い、金融機関における与信取引が1年以上あること。 (2) 南九州税理士会会員である税理士等からの推薦「返済力確認シート【疑似資本型】」があること。 (3) 既保証分が条件変更等による返済緩和が実施されていないこと。 (4) 本資金利用により長期借入金の利益償還が見込まれるものであって、次の条件を満たすもの。 (法人の場合) 直近の決算において償却前経常利益を計上 (個人の場合) 直近の確定申告における所得金額（減価償却費を含む）が200万円以上 ※ただし、金融機関および税理士等の支援を受けて具体的に収益改善に取り組む計画を有し、別に定める「経営改善計画書」（様式第2号）にて利益償還が可能な場合はこの限りではない。 (5) その他、一般保証に準じる保証利用要件を満たすこと。
保証限度額	2億8,000万円
保証期間	1年以内とする。以後1年毎に更新を行い最大4回まで更新ができる。
融資利率	金融機関所定の利率
保証料率	0.45%～1.90% なお、担保提供のある事業者については、0.1%、会計参与を設置していることを登記により確認できる中小企業者については、0.1%を割引いた料率を適用する。
担保	原則として不要とする。
保証人	必要となる場合がある。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要。

保証制度の詳細については

熊本県信用保証協会 保証部 保証事務課

【住 所】熊本県熊本市中央区南熊本4丁目1番1号 【TEL】096-375-2000



【ホームページ】

令和6年度スキルアップセミナー 「経理業務の効率化につながるDXの実践」を開催

熊本県生コンクリート工業組合

令和6年7月22日、熊本県建設会館にて組合主催のスキルアップセミナーが開催されました。今回のテーマは、「経理業務の効率化につながるDXの実践～デスクワークの業務効率化～」となっており、法改正など経理分野を取り巻く環境の変化や、変化に対応するオフィス業務全般のデジタル化に向けた手法を理解し、自社に合ったシステムの導入方法を理解することを目的としています。

講師として、株式会社日本能率協会コンサルティング チーフ・コンサルタント 福井紘彦氏をお招きし、講義と演習を交えながら、経理業務の改善の必要性や現状可視化の理解、クラウドやRPA等のシステム導入についてご説明いただきました。



講師を務めた福井紘彦氏



セミナー会場の様子

台湾の半導体産業発展に関する講演会を開催

熊本輸送団地協同組合

令和6年7月24日（水）、組合会議室において熊本輸送団地協同組合主催による、台湾の半導体メーカー「TSMC」の発展に関する講演会が開催されました。講師には、日台中小企業ビジネスの架け橋の提案を行うなど様々な場面で活躍されている工業技術研究院（ITRI）の林 意潔 博士をお招きし、半導体製造業界で世界をリードするTSMCがなぜ熊本への進出を決めたのか、また、受託生産の6割を占めるTSMCの強固な顧客基盤の実態などについて講演が行われました。

林氏は、「半導体の原材料、部品、完成品の輸送需要が増加することによって、トラック運送業者や倉庫業者の需要が高まり、物流業界全体の活動が活発化すると思われる。しかし、道路などの輸送インフラを整備する必要性も求められる為、目まぐるしく変化し続ける時代に対応していかなければならない。」と述べられ、参加された約30名の組合員企業の皆さまは真剣に聴講されていました。

永井正人理事長は、「我々も激しく変化し続ける時代に取り残されないよう、常に情報収集を行いながら組合運営を図っていきたい。」と述べられました。



林 意潔 氏



林講師を囲んで集合写真



主催者挨拶を述べる永井正人理事長



本田 雅晴 氏（熊本県酒造協同組合）

弊社では、昨年4月に賃上げを実施しました。また、同時に職務の分担、部門の再編、役職の見直し等、組織体制の最適化に取り組んだことで、これまで季節性労働者の力を借りていた業務を自社社員で遂行することができるようになる等、業務の効率化、経費の削減にもつながっています。物価高が賃上げの契機でしたが、従業員のモチベーションアップにもつながり、組織の生産性が大幅に向上しています。最近では、資材や光熱費の高騰に加え、酒の原料となる加工米の価格が上昇し続けており収益面への懸念がありますが、この背景には農家の高齢化、就農者の減少などの要因があり、行政には中小企業への支援の他、就農者への支援を期待しています。

猪本 恭三 氏（熊本県海産物仲卸協同組合）

組合員の業況においては、従業員の高齢化が進み、若手人材の確保が難しい状況が依然として続いている状況です。賃上げ等の職場環境の改善については、業界において喫緊の課題と考えていますが、物価高や資材、燃料費の高騰等、事業経費のコスト高が止まらず、賃上げ上昇が追いつかないのが現状です。セリ市場においては、手数料率を簡単には上げられないことから、賃上げの原資を賄う経営環境を整え、価格転嫁への対応が必要と考えます。組合としては、業界の将来を担う次世代経営者が、デジタル化や脱炭素等の社会課題の解決策について考え、国の支援施策や補助金等の活用、異業種連携による新たな事業構築に努めていくことを期待しています。

出田 貴康 氏（熊本県信用組合）

当組合は協同組合組織の金融機関として法人や事業主のお客様と日々関わっておりますが、賃上げに関しては人材確保の為、やむなく行っている事業者が多い印象です。人件費が高騰している分、収益が圧迫されており、人手で稼いでいる業界は特に厳しい現状にあります。人材育成に力を入れ、生産性の向上を図ることが重要になってくると考えております。信用組合としては、効率化を進めながら若手の人材育成によって職員の資質向上に務め、融資に加えて経営支援を充実させていくことに注力いたします。また、地域性に応じた店舗運営を行い、事業承継の課題を抱える事業者に対しては生業維持の為に手伝いを引き続き行っていきます。

直江 幸一 氏（協同組合大矢野ショッピングプラザ）

当社は、上天草市に所在するショッピングセンター内で総合食品・雑貨等を取り扱っておりますが、近年の経営課題となっている人材確保や仕入価格高騰に対策するため、定期的な商品価格の見直しや冷ケース入替等による光熱費カットに取り組んでおります。また、職員の離職防止対策として賃上げの実施や労働環境の改善等に取り組み、職員のモチベーションをアップすることで『明るく楽しい店舗づくり』に心掛けており、お客様にも安心して買い物を楽しんで頂くことが出来ると考えております。しかし、景気的にはまだまだ厳しい状況が続いておりますので、是非、消費者の購買意欲を向上するための補助制度をお願いしたいと思っております。

熊本県からのお知らせ

●令和6年度(2024年度)ブライト企業を募集します！

熊本県は、働く人がいきいきと輝き、安心して働き続けられる企業を「ブライト企業」（ブラック企業と対極の企業をイメージした熊本県の造語）として認定し、その優れた取組みを広く周知することにより、県全体の労働環境や処遇の向上を図るとともに、若者の県内就職を促進します。

【募集期間】

令和6年7月16日(火曜日)から
8月23日(金曜日) 17時まで
＜必着＞

※認定は、令和6年(2024年)11月下旬頃を予定しています。

☆詳細につきましては、下記URLよりご確認ください。

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/62/208480.html>

●令和6年能登半島地震における被災地への支援について

本年1月1日に発生しました能登半島地震の被災地においては、1日も早い復旧に向けて、災害ごみの片付けや運搬等に必要の災害ボランティアの募集が行われております。

皆様におかれましては、それぞれの立場で御支援いただいているところかと思いますが、引き続き、災害ボランティアなど皆様の可能な範囲で被災地に御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【災害ボランティアの募集について】

災害ボランティアについては、以下のホームページで随時募集されておりますので、応募いただく場合は、URLよりお申込みください。

- (1) 石川県災害ボランティアに関する情報
<https://prefvc-ishikawa.jimdofree.com/>
- (2) 富山県災害ボランティアに関する情報
https://www.pref.toyama.jp/1900/bousaianzen/noto_jishin_shien.html#siensya

中央会
便り

令和5年度組合等DX化推進事業 ～デジタルプロモーション販路開拓支援～

本会では、令和4年度より3か年に亘って組合の動画作成を支援する「組合等DX化推進事業」を実施しています。これまでコロナの影響により顧客の減少による経営悪化が深刻化していた業界が再起を図るために地域特性を活かした観光案内や特産物の紹介、観光施設や周辺地域の宣伝を既存の媒体からデジタルコンテンツを活用したアプローチへ転換し、広く周知ができるようとの想いで支援をしています。昨年度は、以下の2組合がこの事業に取り組みました。

玉名温泉観光旅館協同組合 <https://tamana-onsen.com/>



↑作成した動画はコチラ

杖立温泉観光旅館協同組合 <https://ryokan.tsuetate-onsen.com/>



↑作成した動画はコチラ

今年度も当事業を利用して組合のPR動画を作成したい組合を募集しています。観光案内や特産品の紹介などを動画作成（パンフやカタログのDX化、販売や申込の一本化によるDX化等）により業界を広くプロモーションしてみませんか。詳細は以下のリンク（中央会サポートステーション）をご確認ください。

<https://chuokai-kumamoto.com/support-station/>



くまもとUBA

UNITED BUSINESS ASSOCIATIONS

令和6年度 くまもとUBA通常総会

令和6年6月27日（木）熊本ホテルキャッスルにて、くまもとUBAの代表者会議、通常総会、若手経営者育成研修会及び懇親会を開催しました。

代表者会議では、会員青年部の代表者の方にご出席いただき、日頃の青年部活動や課題などについて、さまざまな意見交換を図りました。

通常総会では皆様のご協力のもと無事すべての議案を承認いただきました。また今回の総会では役員改選が行われ、吉弘会長（合志工業団地協同組合青年部会・吉弘鋼材株式会社）が引き続き会長を務めることとなりました。



講師・山本昌作氏

その後の若手経営者育成研修会では、家業の小さな町工場を型破りな発想で改革を断行し世界的企業からも認められる先進的な鉄工所へと変貌させたHILLTOP株式会社・相談役の山本昌作氏を講師として会場にお招きし、講演会を実施、ものづくりに多種多様なIT技術を取り入れることで効率的で生産性の向上を可能にしてきた事、そして自身の経営に対する向き合い方について熱くお話いただき参加者にも好評をいただきました。終了後の懇親会まで多くの皆さまにご参加いただき、今年も盛会裏に終了いたしました。今後もくまもとUBA事業への多数のご参加を心よりお待ちしております。



くまもとUBA・吉弘会長

世界企業の企業からも認められる先進的な鉄工所へと変貌させたHILLTOP株式会社・相談役の山本昌作氏を講師として会場にお招きし、講演会を実施、ものづくりに多種多様なIT技術を取り入れることで効率的で生産性の向上を可能にしてきた事、そして自身の経営に対する向き合い方について熱くお話いただき参加者にも好評をいただきました。



青年部活動レポート

市場を支える組合青年部の合同研修会

熊本青果食品商業協同組合青年部・熊本魚商協同組合青年部

令和6年7月6日（土）熊本市国際交流会館にて、熊本青果食品商業協同組合青年部・熊本魚商協同組合青年部が交流研修会を開催しました。この両青年部は熊本市西区の熊本地方卸売市場（通称：田崎市場）にて取引を行う組合青年部であり、まさに「熊本の台所」を支えている方々が集まっています。今回は各種補助金とその活用方法について中央会職員が説明を行った後、田崎市場で活躍する事業者同士、市場の活性化や業界の現況について意見交換会を実施しました。両青年部からは26人が出席、併せて熊本県や荷受会社、市場開設会社、中央会など関係団体からも参加し、総勢30人での開催となりました。その後は懇親会を開催、さらに交流を深めています。

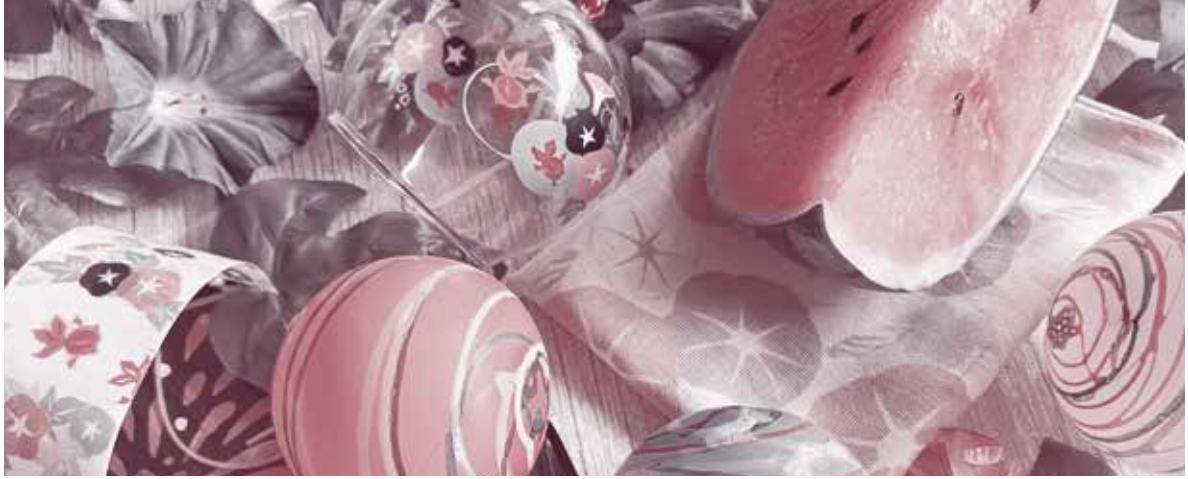
今回の交流事業を契機として、今後の青年部活動も活性化させていきたいとのことで、荷受会社の若手社員等にも協力を得ながら、小規模な朝市や売上増加のためのイベントなどが企画できないか考えている、と実施主体となった熊本青果食品商業協同組合青年部の谷昭宏部長にお話しいただきました。なお今回の青年部同士の交流事業には、くまもとUBAの「単組青年部交流会助成事業」が活用されています。「社会貢献活動助成事業」と併せて、青年部活動に関わる費用を補助する事業となっております。詳細についてはお気軽にお問い合わせください。



意見交換会の様子

【お問い合わせ先】 熊本県中小企業団体中央会青年部協議会事務局
TEL:096-325-3255 youth@chuokai-kumamoto.com 担当：佐々木・道喜

暑中お見舞い



熊本県中小企業団体中央会

会 長 櫻 井 一 郎
副 会 長 上 田 啓 一
専務理事 西 尾 浩 明

副 会 長 岩 永 研 一
副 会 長 原 田 実 生

他 役職員一同

協同組合熊本コスモ工業団地

代表理事 島 田 信 裕

〒861-8031
熊本市東区戸島町920番地2
TEL (096) 380-0622
FAX (096) 380-0649

(株) カ ワ ゴ 工
キ ン グ ラ ン 九 州 (株)
(株) 熊 本 菓 房
(株) 丸 本
熊 本 テ ク ノ (株)
(株) 栗 田 工 業

(株) ジャパンリッ チ
(株) 大 和 印 刷 所
弥 生 建 設 (株)
(株) 釜 屋
日 本 乾 溜 工 業 (株)



熊本総合鉄工団地協同組合

代表理事 前 田 博 明

〒861-8037 熊本市東区长嶺西1丁目4番28号
電 話 (096) 382-0261
FAX (096) 382-0262
URL <http://www.sogote.or.jp/>
E-mail sogote@nifty.com

(株) 島田製作所
(株) マツシマ
熊本防錆工業(株)

(株) ケイ・エヌ・テック
(株) 熊防メタル
(株) 建鋼社
新日本ステンレス工業(株)

申し上げます。

水と緑と技術の調和



富合工業団地協同組合

理事長 池田 和隆

事務局 〒861-4144 熊本市南区富合町釈迦堂724-1
TEL(096)311-6352 FAX(096)358-8265 E-mail:tomiai@circus.ocn.ne.jp

(株)ホワイトボックス
(株)ハウディ
(株)アラオ
熊本ヒルコ(株)

(株)熊本サッシ
(株)熊本製綿所
(株)池田紙器工業
高原ミネラル(株)

(有)田島運送
(株)吉永産業
(有)シャイニングコート
マリンフーズ(株)

上村鉄筋建設(株)
(株)福永自動車工業
(株)松本コロタイプ光芸社
(株)丸國商会

(株)紙弘
亀井通産(株)
渡辺パイプ(株)
(株)LIXILトータルサービス

植木工業団地協同組合

理事長 堤 寛

〒861-0124 熊本市北区植木町石川280
TEL(096)273-3809
FAX(096)273-3809
〔E-mail〕 ueki-kk@ivy.ocn.ne.jp

協同組合 熊本水産物卸センター

理事長 上田 稔勝

〒860-0058 熊本市西区田崎町380番地
TEL・FAX(096)323-2021



協同組合熊本ランベックス

〒861-8012 熊本市東区平山町3005番地2 TEL:096-380-7031 FAX:096-389-9592
代表理事 原田 実生

【組合員】 阿蘇森林組合・上球磨森林組合・熊本県森林組合連合会・熊本モルダ加工事業協同組合・
熊本木材(株)・(株)ランベックスジャパン・原田木材ホールディングス(株)・(株)テルス

熊本地区生コンクリート 協同組合

理事長 味岡 和國

〒861-4101
熊本市南区近見7丁目8-3
TEL(096)288-3255
FAX(096)288-3265

熊本県建設業協同組合

理事長 岩永 研一

〒862-0976 熊本市中央区九品寺4丁目6番4号
TEL(096)364-6726
FAX(096)363-7094

暑中お見舞い



“熊本県の安心・安全な
検査済合格製品を！”

熊本県コンクリート製品 協同組合

理事長 岸川 健太郎

〒862-0950
熊本市中央区水前寺3丁目10番33号
TEL (096) 383-1566
FAX (096) 383-6936

官公需適格組合 熊本市管工事協同組合

代表理事 工藤 光明

〒862-0956 熊本市中央区水前寺公園16番40号
TEL (096) 383-0215 FAX (096) 384-0744
HPアドレス <http://www.kumakan.com/>
Eメール water@kumakan.com



“熊本の伝統と技術を大切にしたい！” 熊本県左官協同組合

理事長 笹原 慎二

〒860-0072
熊本市西区花園7丁目19番10号
TEL (096) 288-3580
FAX (096) 288-3581

暑中お見舞い申し上げます

協同組合 熊本県構造物診断 技術研究会

代表理事 池端 宏太

〒861-2102 熊本市東区沼山津4丁目2番22号
TEL (096) 365-0112
FAX (096) 365-0113

熊本電工団地協同組合

代表理事 井手 正太郎

〒862-0945
熊本市東区画図町下無田1432番地
TEL 096-378-2171
FAX 096-378-3371

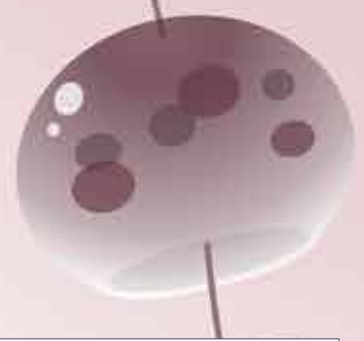
新鮮な魚介類をお届けします

熊本県海産物仲卸協同組合

理事長 猪本 恭三

〒860-0058 熊本市西区田崎町380番地
TEL (096) 323-2020(代) FAX (096) 323-2021

申し上げます。



緑豊かな熊本物流拠点

熊本流通団地協同組合

理事長 木下 龍起

〒862-0967 熊本市南区流通団地1丁目24番地
(熊本市流通情報会館2階)
TEL (096) 377-2600 FAX (096) 377-2603
URL: <http://www.k-ryudan.or.jp>

熊本市流通情報会館 当会館の運営は、熊本流通団地協同組合が行っています。

全面タイルカーペット敷の展示場に
大小8室の研修室等を併設。

ご予約・お問合せは
TEL (096) 377-2091

【会館敷地内完全禁煙】
近接した場所に、喫煙所を
完備しています。



中小企業大学校人吉校
サテライト・ゼミwith
熊本流通団地協同組合

中小企業大学校品質の研
修が、利便性の高い熊本
市内で、定期的に受講で
できるようになりました。

熊本県セメント卸商 協同組合

理事長 森崎 伸晃

〒862-0953
熊本市中央区上京塚2番20号-204
TEL (096) 288-9015
FAX (096) 288-7490

協同組合植木ショッピングプラザ

SHOPPING
PLAZA
WECKY

理事長 泉田 淳

〒861-0132 熊本市北区植木町植木555
TEL 096-273-3300 FAX 096-273-3305



熊本青果食品商業協同組合

理事長 松枝 隆

〒860-0058 熊本市西区田崎町439番地5 TEL 096-323-2721 FAX 096-323-2724
URL: <http://www.kumakyou.com>



協同組合 日専連熊本



理事長	櫻井 貴浩
副理事長	安達 千代太
理事	前原 潤一郎
理事	武本 英博
理事	牧野 伸宣

〒860-0801
熊本市中央区安政町6番5号
TEL: 096-322-4321 FAX: 096-322-8710

熊本県石油商業組合 熊本県石油販売協同組合

理事長 三角 清一

〒860-0862 熊本市中央区黒髪1-11-10 東鋼ビル3階
TEL 096-285-3355 FAX 096-345-1335
E-mail ksekisho@titan.ocn.ne.jp

暑中お見舞い

〔組合の理念〕

自然の恵みに感謝し

食を通して社会に貢献する

- 新鮮で安全・安心な野菜・果物の安定供給
- 暑さや感染症にも負けず、元気で笑顔に過ごす子どもたちの健康づくりの応援



熊本県学校給食納入協同組合

理事長 上田啓一 他役職員一同

〒860-0058 熊本市西区田崎町 380-44

TEL 096-354-0229

FAX 096-323-2257

申し上げます。



花と緑の総合市場
地方卸売市場 **肥後花市場**
熊本県花き事業協同組合

理事長 **村上昭光**

〒862-0965 熊本市南区田井島1丁目1番1号
TEL (096) 379-1187 FAX (096) 379-8755
E-mail : higo_hana@themis.ocn.ne.jp

!! 整備済!!

中古農機を常時多数揃えています。
熊本大分農業機械商業協同組合

代表理事 **吉田 忍**

熊本市東区戸島町354-3
TEL (096) 380-5622
FAX (096) 389-6129

**熊本県室内装飾事業
協同組合**

理事長 **丹波 英二**
他 組合員一同

〒861-8046 熊本県熊本市東区石原1-11-11
TEL 096-389-8810
FAX 096-389-8809

☆☆熊本個人タクシー事業協同組合☆☆

0120-840-333
(ハッシュ) サポートセンター

理事長 **秦 英房**



〒861-8019
熊本市東区下南部3丁目6-31
TEL (096) 389-4186

**熊本市一般廃棄物
処理業協同組合**

理事長 **伊瀬 知美里**

〒862-0967
熊本市南区流通団地2丁目17番地
TEL (096) 285-8882
FAX (096) 285-8666

協同組合 **熊本県環境技術協議会**

理事長 **富岡 庸一郎**
他 組合員一同

〒862-0968 熊本市南区馬渡1丁目14番18号
TEL (096) 285-4018
FAX (096) 285-4015

**熊本県環境整備事業
協同組合**

理事長 **犬童 英昭**
他 組合員一同

〒862-0950
熊本市中央区水前寺6丁目30番20号
TEL (096) 385-3775
FAX (096) 385-0350

暑中お見舞い

緑ナンバートラックの共済(保険) 南九州交通共済協同組合

当組合は熊本・宮崎・鹿児島の3県で
事業を展開しています

理事長 富田 康方
副理事長 菊池 寅峰
副理事長 瀬戸山 浩
専務理事 國津 剛
他 役員一同



組合イメージキャラクター「ナンキュー」
© 2022 南九州交通共済協同組合

【南九共済会】



<http://www.nankyo.or.jp>

〒862-0914 熊本市東区山ノ内1丁目4-20
TEL (096) 369-0108 / FAX (096) 367-0597
宮崎県事務所 TEL (0985) 53-6016
鹿児島県事務所 TEL (099) 261-3719
URL <http://www.nankyo.or.jp/>

熊本県 広告美術協同組合 SIGN COMMUNICATION

安全な屋外広告物の設置と景観美化に組合員一同で取り組んでいます。

理事長 川口 耕司

〒862-0962
熊本市南区田迎5丁目6番35号 パレス名の内203号
TEL 096-370-5591 FAX 096-370-5592

熊本の安全! 安心してお任せください!! 熊本県セキュリティ協同組合

理事長 與田 正昭

〒861-5515 熊本市北区四方寄町562番地1
TEL (096) 200-7313
FAX (096) 200-7314
URL <http://kumamoto-security.net/>

熊本市施設管理事業協同組合

代表理事 杉本 陽児

〒862-0911
熊本市東区健軍一丁目38番1号
TEL・FAX (096) 282-8810

九州テクニカルメンテナンス(株) (有)安達商会
(株)松岡清掃公社 (有)宮崎清掃社

生産技術開発協同組合

理事長 永田 伸治

事務局 〒869-0513
熊本県宇城市松橋町萩尾2213-1
TEL 080-4412-8331
〔URL〕 <http://www.seigikai.com/>
〔E-mail〕 seigikai@confiance.click

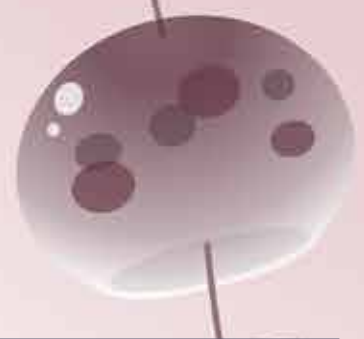
熊本南工業団地協同組合

理事長 上田 裕子

〒861-3103 上益城郡嘉島町大字井寺431番地1
TEL (096) 237-2025(代) FAX (096) 237-2026
URL <http://minamid.jp>
E-mail: minamid@magma.jp



申し上げます。



インドネシア共和国
日本

インドネシアの若者が日本企業の優れた技術・技能・知識などを習得する

外国人特定技能・技能実習制度のご案内

介護	旅館・ホテル	建設関係	機械・金属関係	食品製造関係	農業・酪農関係
----	--------	------	---------	--------	---------

幅広い産業技術や専門知識を学ぶ、
技能実習生の受け入れをサポート。

90職種 165作業

2024年7月現在

インドネシア共和国 面積(日本が6.1倍) 人口(約2億6千万人)

設立:昭和60年2月9日 / 1994年より技能実習制度スタート / 2017年より育成就労制度スタート

海外人材職業訓練協同組合

Overseas Human resources Vocational Training Cooperative

ビルクリーニング

[本部] 〒862-0965 熊本県熊本市南区田井島2丁目7番1号

TEL.096-370-2020(代)

E-mail: info@kaigai-jinzai.com
HP: http://www.kaigai-jinzai.com

自動車整備

熊本総合工業団地協同組合

代表理事 **宮村 宜明**

〒861-2234 上益城郡益城町古閑113-18
電話 (096) 286-7733
FAX (096) 286-7732
E-mail : kkougyou@iaa.itkeeper.ne.jp

熊本産業団地協同組合

理事長 **岩永 幹郎**

〒861-2236 熊本県上益城郡益城町大字広崎字向峠1592番地25
TEL (096) 286-7507
FAX (096) 286-8919
[E-mail] morimoto@sangyo.or.jp

感謝・協調・団結

熊本輸送団地協同組合

理事長 **永井 正人**

〒861-2234 上益城郡益城町古閑134-22
TEL (096) 286-8631
FAX (096) 286-8632
http://www.k-yuso.com

(株)八木運送 (株)内田陸運 (株)マツオHDC

(有)谷口運送 (株)高森運送

(株)ランテック (株)熊本交通運輸(株) フクワ物流(株)

(株)永井運送 (株)藤井運輸(株)

確かな技術で社会に貢献!

宇城鉄筋 協同組合

代表理事 **村中 修**

〒861-4616
熊本県上益城郡甲佐町大字田口字東原430番地
TEL (096) 234-4678
FAX (096) 234-4681

暑中お見舞い

協同組合 南関ショッピングセンター



代表理事
大木 稔

〒861-0803 玉名郡南関町大字関町1479
TEL 0968-53-3300 FAX 0968-53-0314

協同組合 嘉島リバゾン

理事長 江越 征記

〒861-3107 熊本県上益城郡嘉島町上仲間227-18
(嘉島リバゾン卸売団地)
TEL(096)237-3535 FAX(096)237-3536
URL: <http://www.rivazon.jp>
E-mail: rivazon@peace.ocn.ne.jp

= 憩いとふれあいの広場 =
**協同組合
鹿本ショッピングセンター**

理事長 緒統 勝



〒861-0331
山鹿市鹿本町来民549-3
TEL(0968)46-5511
FAX(0968)46-4044

荒尾鉄工団地協同組合

理事長 山本 伸一

〒864-0025
荒尾市高浜字道の上1903の1
TEL(0968)68-1610(代)
FAX(0968)68-4126
E-mail: araotd@triton.ocn.ne.jp

熊本県パン協同組合

理事長 永田 昭一

〒861-1344 菊池市七城町蘇崎1360-5
電話 (0968) 26-4255
FAX (0968) 26-4257



阿蘇外輪山のふもと、澄みきった空気と
「くまもと名水百選」に選ばれた良質の
地下水に恵まれる七城工場全景

合志工業団地協同組合

理事長 吉弘 哲郎

〒861-1112 熊本県合志市幾久富1600番地7
TEL(096)248-7700
FAX(096)248-7555
E-mail kohshi@sage.ocn.ne.jp

栄工業団地協同組合

代表理事 星山 一憲

〒861-1113 合志市栄3610番地67
TEL(096)249-2411
FAX(096)249-2412
URL <https://sakaekouguyodanchi.com/>
E-mail tauchi@kyf.biglobe.ne.jp

暑中お見舞い

安全・安心の電気設備工事は加盟工事店へ

熊本県電気工事業工業組合

理事長 汐田 康博

〒862-0951 熊本市中央区上水前寺2丁目16番16号
TEL (096) 382-2171
FAX (096) 382-2290
E-mail : kdkk@buz.bbig.jp

熊本県板金工業組合

理事長 山本 勝一



全板連グループ

〒861-8031 熊本市東区戸島町887-1
TEL (096) 388-0666
FAX (096) 389-5215

- 全日本板金工業組合連合会(全板連)
- 一般社団法人日本建築板金協会(日板連)
- 株式会社全日本建築板金保証センター(保証センター)
- 全国板金業国民健康保険組合(全板国保)
- 全国板金業国民年金基金(全板国年基金)
- 全板興業株式会社

熊本県生コンクリート工業組合 熊本県生コンクリート協同組合連合会

理事長・会長 味岡 和國

〒862-0976
熊本市中央区九品寺4丁目8番17号
TEL (096) 362-9011
FAX (096) 362-9494

★医療・福祉・子育て機関との連携（医商連携）による次世代型まちづくりを行なっています

健軍商店街振興組合

理事長 井川 正宏

〒862-0903
熊本市東区若葉1丁目35-18
TEL 096-368-7312 / FAX 096-377-8621



“子飼・下町・情の町”

子飼商店街

子飼商店街振興組合

子飼繁栄会商店街振興組合
〒860-0853 熊本市中央区西子飼町3番16号
TEL・FAX (096) 344-5495

100円笑店街好評開催中！

熊本県飲食業生活衛生同業組合

理事長 横山 佳之



〒862-0951 熊本市中央区上水前寺2丁目12-1 飲食会館ビル2階
TEL (096) 381-6131 FAX (096) 384-4207

申し上げます。

■FA向け自動機のOEM製造 ■省力化自動機の設計・製作



櫻井精技株式会社
SAKURAI SEIGI

代表取締役社長 櫻井一郎

〒869-4613
熊本県八代市岡町谷川135
TEL 0965-39-0911
FAX 0965-39-0912

**MORE SPIRITS &
BETTER
TECHNOLOGY**

NODAICHI

<https://www.nodaichi.co.jp/>

株式会社 野田市兵衛商店

代表取締役社長 野田 和宏
熊本市中央区辛島町8-21 ☎096-324-0621

株式会社 野田市電子

代表取締役社長 野田 珠実
熊本市中央区世安2-1-16 ☎096-322-0050

導入するだけで電気代・CO2 排出量カットできる

無線式ピーク電力制御システム



人の手を介さない自動制御で、「デマンドコントロール」が可能に！

初期導入費用が安い



有線 LAN ルータ式の
1/3 ~ 1/2 でOK

投資回収が早い



半年で早くも効果を実感！という
お喜びの声も続々と届いています。

CO2排出量をカット



企業の環境問題への取り組み・
イメージアップにも貢献。



エレワイズとは

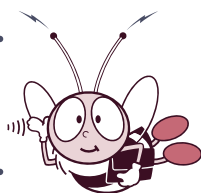
電力の使い過ぎを監視するデマンド監視装置からの警報信号を受けて、エアコンの室外機を、無線で自動制御します。

HNE 人吉アサノ電機株式会社

エレワイズ <https://elewise.net/>



熊本の求人は
おまかせ
ください！



きょうをアツく あしたをマルに **株式会社あつまるホールディングス**

ネットで探す!求人サイト

あつサビ



あつまるくんの九州で厚い信頼・高い実績

求人案内 無料

あつまるレーク
カントリークラブ



あつまる阿蘇赤水ゴルフ倶楽部
あつまる阿蘇高原ホテル



株式会社あつまるホールディングス
NSP 山鹿工場



農業生産法人 **SILK on VALLEY YAMAGA**
株式会社あつまる山鹿シルク
ATSUMARU YAMAGA SILK

本社 / 〒860-0012 熊本市中央区紺屋今町14番地 求人案内本社ビル TEL096-322-6610(代) ホームページ <https://atsumaru-hd.jp> 支店 / 名古屋・北九州・福岡・久留米・佐賀・長崎・大分・熊本・宮崎・鹿児島 (公)全国求人情報協会会員 (公)日本広告審査機構会員

暑中お見舞い

暑中お見舞い申し上げます。

2024年問題により、熊本県では2030年に39%の輸送能力の減少が試算されています。持続可能な物流には、「標準的な運賃」、「適正な料金」等のお支払いが重要です。

「価格転嫁」につきまして、荷主企業の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

価格転嫁 今が正念場です!

～安全・安心で持続可能なトラック運送のために～

国は、今年3月 持続可能なトラック運送のために新たな「標準的な運賃」を告示しましたが、なかなか運賃改定が円滑に進んでいません。

運送会社とのお取引で、運送会社から運賃改定や働き方改革による荷役作業の時間削減や効率化などのご相談をした場合、荷主企業の皆様お話を伺ってください。
価格転嫁・業務効率化には、大事な理由があります。

2024年問題を抱えた運送業界では、ドライバー不足や労働時間規制により、今後安全・安心で持続可能な輸送が困難となり、荷主企業の輸送計画に大きな影響を及ぼす可能性もあります。



公益社団法人熊本県トラック協会 会長 下川 公一郎

「標準的な運賃」制度と燃料サーチャージ制度を基にした適正運賃と必要な料金[※]のお支払いにご理解・ご協力をお願いいたします。

※必要な料金とは…
荷積み・荷出しなどの作業料金、待機時間料金、有料道路利用料金、フェリー利用料金など運賃にそもそも含まれないものをいいます。

持続可能な
運送を目指して、
ご協力を
お願いします。



お問い合わせ

公益社団法人 熊本県トラック協会 TEL.096-369-3968 <https://kuma-ta.com/>

申し上げます。

その日を、いちばんに。

熊本ホテルキャスル

〒860-8565 熊本市中央区城東町4-2
TEL.096-326-3311 <https://www.hotel-castle.co.jp>

LINE Instagram facebook 公式WEB

DLIGHT LIFE & HOTELS
THE NEW
hotel kumamoto

熊本駅徒歩2分。仕事も遊びも、あらゆるシーンで非日常のひとときを演出いたします。

ザ・ニュー ホテル 熊本

〒860-0047 熊本市西区春日 1-13-1 TEL 096-326-1111
www.thenewkumamoto.jp

ときめくホテル

Hotel Nikko Kuramoto

ホテル日航熊本

860-8536 熊本市中央区上通町2-1 nikko-kumamoto.co.jp

法人税

所得税

消費税

相続税
贈与税

- ◆会計業務
- ◆申告業務
- ◆税務相談
- ◆経営コンサルティング業務

お気軽にご相談ください

樋口信夫公認会計士事務所
Nobuo Higuchi Certified Public Accountant Office

Will 〒862-0949
熊本市中央区国府 4 丁目 5 番 22 号
TEL (096) 366-8877 (代表)・FAX (096) 372-5415
<https://n-higuchi-cpa-office.tkcfn.com>
E-mail: up-kfp@tkcnf.or.jp

— 経営革新等支援機関の認定事務所 —

労務管理でお悩みはないですか?
お気軽にご相談ください。

特定社会保険労務士
荒木めぐみ

元田社会保険労務士事務所

労務管理・労務相談 就業規則、その他諸規定作成および相談

手続き代行(社会保険・労働保険) 労使トラブル相談

〒861-3101 上益城郡嘉島町鯉 1599-3
E-mail info@motoda-sr.com TEL(096)237-1043
URL: <http://motoda-sr.com> FAX(096)237-0265

村山法律事務所

弁護士 村山 光 信
弁護士 村山 雅 則

〒860-0073
熊本市西区島崎 6 丁目 3 番 16 号
Tel 096-322-6718
Fax 096-352-5047

暑中お見舞い申し上げます。



人材に英知を 組織に活力を 社会に繁栄を

マネジメントシステム構築の専門会社

ISO (品質・食品安全) 認証取得

FSSC22000認証取得

HACCPシステム導入 等

〒862-0941 熊本市中央区出水5丁目7-48

TEL: 096-223-8056 FAX: 096-223-8066

代表取締役社長 末崎 和功

E-mail: suezaki@k-plusnet.jp

BESTパートナー
大樹生命
日本生命グループ

よりそう 保険。



無配当保障セレクト保険

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル

TEL: 096-354-4378 <https://www.taiju-life.co.jp/>



TOKI MARINE
NICHIDO

東京海上日動

〒860-0844 熊本市中央区水道町5-15

お問い合わせ先: 熊本支店 TEL096-300-8522 (代表)

<https://www.tokiomarine-nichido.co.jp>



私たちは お客様の**想**いと**夢**を
デザインします…



社会福祉法人

熊本県コロニー協会 (コロニー印刷)

- 就労継続支援A型 熊本福祉工場
- 就労継続支援B型・生活訓練 熊本コロニー作業所
- 就労継続支援B型 旦過園
- 共同生活援助(グループホーム) きずな
- 放課後等デイサービス あした

〒860-0051 熊本市西区二本木3丁目12-37 TEL.096-353-1291 FAX.096-351-4303

Home page <http://www.colony-k.or.jp/> E-mail soumu@colony-k.or.jp

中小企業の人手不足解消に効果のある「省力化製品」を導入するための補助金

中小企業省力化投資補助金

補助率
1/2

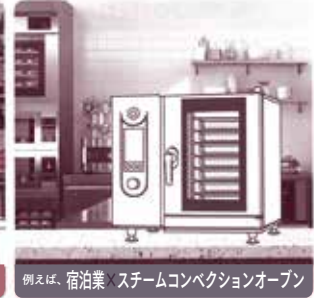
例えば、飲食サービス業×配膳ロボット



例えば、製造業×無人搬送車



例えば、小売業×自動精算機



例えば、宿泊業×スチームコンベクションオーブン

中小企業省力化投資補助金とは、

人手不足解消に効果があるロボットやIoT等の製品を導入するための経費を国が補助することにより、簡易で即効性がある中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産性向上を図るとともに賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

対象製品のリスト（カタログ）に登録された省力化製品から、自社の課題に合わせて製品を選択できます！

「販売事業者」が製品の導入を支援！申請・手続もサポートします。

補助率は1/2！補助上限額は従業員数ごとに異なります。

● 補助対象となる事業

人手不足の中小企業などが、省力化製品を対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率 3%向上」を目指す事業計画※1に取り組むものを対象とします。

申請時に全ての従業員の賃金が最低賃金を超えていること、補助金の重複に該当しないことなどの要件※2を満たす必要があります。また、補助金の交付が決定された場合でも事業実績報告の審査によって補助額の減額となる場合があります。

※1、公募要領「4-1. 補助対象事業の要件」を参照。
※2、公募要領「4-2. 補助対象事業者の要件」を参照。

● 補助対象製品のカテゴリ

- ▶ 清掃ロボット
- ▶ 配膳ロボット
- ▶ 自動倉庫
- ▶ 検品・仕分システム
- ▶ 無人搬送車（AGV・AMR）
- ▶ スチームコンベクションオーブン
- ▶ 券売機
- ▶ 自動チェックイン機
- ▶ 自動精算機
- ▶ タブレット型給油許可システム
- ▶ オートラベラー
- ▶ 飲料補充ロボット
- ▶ デジタル紙面色校正装置
- ▶ 測量機 など

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の賃上げを達成した場合
5名以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6~20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

補助上限額の引き上げを適用する場合、事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

※補助上限額を引き上げたが事業終了までに賃上げ未達の場合は、補助額の減額となります。

本補助金の詳細や対象製品のリスト（カタログ）、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、中小企業省力化投資補助事業 コールセンターまで

あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル

0570-099-660

IP電話などからの
お問い合わせ

03-4335-7595

●受付時間：9：30～17：30/月曜～金曜（土・日・祝日除く）※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直してください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

働く
と
雇用
を
サポート

全国ネットで出向・再就職を支援します

6つの
取り組み

あなたのこと、企業のこと、
わかっているからご紹介します。

- 1 離職する従業員の方の再就職をサポート
- 2 人材を確保したい企業をサポート
- 3 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート
- 4 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- 5 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート
- 6 研修やセミナーで社員のスキルアップをサポート(有料)



マンガ
再就職支援



マンガ
キャリア人材バンク

きっとみつかる いい人、いい仕事

費用は
無料

公益財団法人 産業雇用安定センター 熊本事務所
〒860-0806 熊本市中央区花畑町1-7 MY熊本ビル6階
TEL 096-359-3526 FAX 096-319-1055

三井住友海上は、持続可能な社会の実現に取り組みます

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsで 人の暮らしを守る

防災・減災や安全なまちづくりに貢献

防災・減災や
災害発生時における支援ツール

スマ保災害時ナビ

地図やカメラで
避難所までの
ルートを案内

地図上に
ハザードマップを表示し
安全なルートを確認

ドライブレコーダー
による

安心・安全なまちづくり

事故の危険性が
高い場所を通知

HELPNET[®]と連携した
通報機能による
警察・消防への出動要請

※HELPNETとは、株式会社日本緊急通報サービス社が提供する「緊急通報サービス」です。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上は、レジリエントでサステナブルな社会[※]をめざします。

※外部環境にシなやかに対応する、持続可能な社会

保証料の上乗せで**経営者保証が不要**となる

「**事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度**」が令和6年3月15日より創設されました！

対象者	次の(1)～(5)を すべて満たす 法人 (1) 過去2年間、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること (2) 直前決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権が無く、かつ代表者への役員報酬、賞与、配当その他の金銭の支払が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと (3) 次の いずれか を満たすこと ①直前決算において債務超過でない ②直近2期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でない (4) 次の①及び②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること ①保証申込後においても、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること ②保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと (5) 保証料上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること		
保証限度額	8,000万円 (SN4、5号の場合は別枠で8,000万円)	責任共有制度	責任共有対象 (SN4号の場合は責任共有対象外)
対象資金	運転資金、設備資金	申込方法	金融機関経由
返済方法	一括返済または分割返済	保証期間	一括返済の場合：1年以内 分割返済の場合：10年以内 (据置期間1年以内)
担保	不要 (無担保)	保証人	不要 (無保証人)
融資利率	金融機関所定利率	添付書類	事業者選択型経営者保証非提供要件確認書兼誓約書
保証料率	対象者(3) ①及び②の いずれも 満たす場合 : 0.70%～2.15% (所定の保証料率に 0.25% 上乗せ) 対象者(3) ①又は②の いずれか一方 を満たす場合 : 0.90%～2.35% (所定の保証料率に 0.45% 上乗せ)		
保証料補助	申込日に応じて0.05%から0.15%に相当する額 (申込年度に応じた段階的な国からの補助)		



詳細は保証事務課までお問い合わせください

 **熊本県信用保証協会**
 〒860-8551 熊本市中央区南熊本4-1-1

お問い合わせ先 **保証部保証事務課**
 ☎ **0120-69-3221**

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業にご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共 中小企業退職金共済制度

安心
 確実な退職金支払
 安心の資産運用

有利
 掛金は全額非課税
 掛金の一部を国が助成

簡単
 外部積立型で管理が簡単
 退職金試算額もお知らせ



詳しくはホームページをご覧ください。



中退共 (独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
 TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

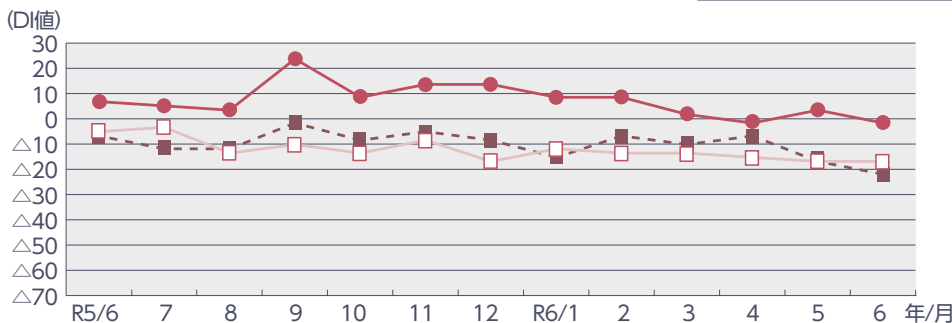
景況ウォッチャー

情報連絡員の皆様から寄せられた回答を基に作成しています。

※DI値とは、前年同月と比較した企業の景況感を示す景況判断指数のことです。

※DIの計算方法 (『増加』・『好転』した組合数 - 『減少』・『悪化』した組合数) ÷ 回答組合数 × 100

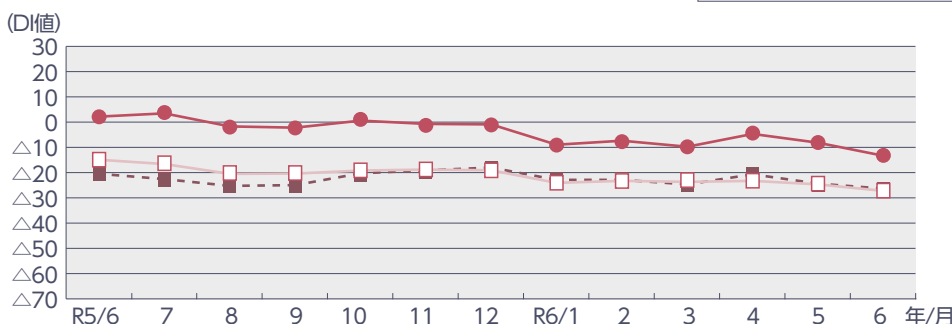
■ 景況の推移 (前年同月比) 熊本県集計



売上高がマイナス1.7ポイント、収益状況がマイナス22ポイント、景況がマイナス16.9ポイントとなり、売上高及び収益状況は右肩下がりとなり、景況は横ばいとなった。

	R5/6	7	8	9	10	11	12	R6/1	2	3	4	5	6
売上高	6.8	5.1	3.4	23.7	8.5	13.6	13.6	8.5	8.5	1.7	-1.7	3.4	-1.7
収益状況	-6.8	-11.9	-11.9	-1.7	-8.5	-5.1	-8.5	-15.3	-6.8	-10.2	-6.8	-16.9	-22
業界の景況	-5.1	-3.4	-13.6	-10.2	-13.6	-8.5	-16.9	-11.9	-13.6	-13.6	-15.3	-16.9	-16.9

■ 景況の推移 (前年同月比) 全国集計



主要3指標は、景況が2.6ポイント低下、売上高が5.2ポイント低下、収益状況は2.0ポイント低下した。

	R5/6	7	8	9	10	11	12	R6/1	2	3	4	5	6
売上高	2.3	3.6	-1.6	-2.1	0.7	-0.6	-0.8	-8.9	-7.3	-9.7	-4.6	-8.1	-13.3
収益状況	-20.5	-22.6	-25.3	-25.0	-20.3	-19.1	-18.0	-22.9	-22.9	-24.7	-20.7	-24.4	-26.4
業界の景況	-14.9	-16.6	-20.5	-20.4	-19.2	-18.8	-19.1	-24.1	-23.3	-23.7	-23.3	-24.7	-27.3

■ 熊本の経済指標

※鉱工業指数は2010年、消費者物価指数(熊本市)は2010年を100とした指数

※中古車登録台数は中古新規登録のみです。

①熊本の人口 (R6. 6)	1,698,321人	↔	⑪新車登録台数 (R6. 6)	3,133台	↓
②鉱工業指数 生産 (R6. 4)	124.3	↘	⑫中古車登録台数 (R6. 6)	1,928台	↘
③鉱工業指数 出荷 (R6. 4)	122.8	↔	⑬預金残高 (R6. 3)	7兆7,926億円	↔
④鉱工業指数 在庫 (R6. 4)	66.6	↓	⑭貸出残高 (R6. 3)	5兆1,460億円	↔
⑤公共工事請負額 (R6. 4)	243億円	↓	⑮企業倒産件数 (R6. 5)	8件	↔
⑥設住宅着工戸数 (R6. 4)	1,197戸	↔	⑯企業倒産負債総額 (R6. 5)	12億5,800万円	↑
⑦百貨店売上高 (九州) (R6. 4)	387億円	↘	⑰輸出 (R6. 3)	52億円	↑
⑧スーパー売上高 (九州) (R6. 4)	1,000億円	↔	⑱輸入 (R6. 3)	131億円	↓
⑨共同店舗売上高 (県内8店舗) (R6. 4)	5億9,137万円	↘	⑲消費者物価指数 (R6. 4)	106.7	↔
⑩生コン出荷量 (R6. 6)	101,452m ³	↔			

前年同月比 (%) : -10%以上 ↓ 減少 -5%以上~ -10%未満 ↘ やや減少 0~±5%未満 ↔ 不変 +5%以上~ +10%未満 ↗ やや増加 +10%以上 ↑ 増加

【データ出典】 ■①…熊本県統計人口調査 ■②~④…熊本県鉱工業指数月報 ■⑤~⑧、⑬~⑱…熊日新聞掲載
■⑨…熊本県中央会調べ ■⑩…熊本県生コンクリート工業組合 ■⑪・⑫…熊本県自動車販売店協会

情報連絡員便り

※情報連絡員の方より回答いただきました
フリーアンサーの中から一部掲載しています。

食料品 麺類製造業

- 6月の気温上昇と雨天のため売上が減少した。

食料品 パン製造業

- 人員不足が最大の課題。高卒へのリクルート活動を開始。

食料品 調味料製造業

- 本格的な夏を前に、業界としてはこの時期全体的に売上がダウンする傾向がある。ただし、麺つゆ需要に伴う売上増に期待。

木材・木製品製造業 一般製材業

- チップ売価は上昇、需要量も少量であるが増加。

窯業・土石製品 コンクリート製品製造業

- TSMC第2工場やその関連工場進出による民需の増大、渋滞対策のインフラ整備（新規道路）に関しては好調であるが、人手不足（工場労働者の雇用）が大きな問題となっている。
- 県全体の売上高前年同月比がやや下回ってはいるが、熊本地区における菊陽町の半導体製造工場周辺施設の需要は引き続き活発である。但し、依然として熊本地区と郡部地区との出荷量の格差が目立ち、人吉球磨及び八代地区における令和2年7月豪雨の災害復旧工事以外は特に目立つ物件もなく厳しい状況である。

鉄鋼・金属 異業種

- 2024年問題により顧客の理解を得て運賃を上げることができているが、ドライバーが不足している。円安・資源高の影響により設備投資が低調であり、加工量が減少傾向にある。
- 小さな浮き沈みを繰り返しており、大きな変化は見られない。業種別では、半導体関連やアルミスチールサッシ関連で雇用人員が増加している。
- 運輸業関連では、荷物の動きが少ない状況にある。
- 業界の景況判断は、コロナ以前に戻りつつあり、売上高については、増加しているとの組合員が多くなっている。しかし、人材不足や物価高騰のおおりの受け、収益性の確保が難しいとの意見を示す組合員も多い。

ここにきて、物価高騰と人件費増加が中小企業者の経営に大きな負担となってきている。

卸売業 各種商品卸売業

- 他県企業の用地取得問い合わせが多くなってきた。近隣では既に数か所社屋建設が始まっている。建設資材関連卸はこれらの工事を受注する県内建設工事会社へ納入するケースが多く、昨年と比較するとやや持ち直した感がある。雇用面では、あいかわらず技術職が必要な建設関連業種では注文件数に対し技術者が不足している状況である。当組合の会員企業の今年度新卒採用は昨年並みであった。

卸売業 野菜卸売業

- 気温の上昇により、野菜の取扱高が上昇。また、梅雨の気候変動により、野菜の取高変動が懸念材料となっている。人員確保も慢性的に続いている。

小売業 燃料小売業

- 原油価格の上昇及び円安により本来の仕切価格が上昇している為、燃料油価格激変緩和対策事業補助金により大きな上昇は抑えられつつも実際の仕切価格は少しずつ上昇している。しかし、諸事情により価格転嫁が難しい状況ある。
- 今月のプロパン・ブタンの原油価格は580ドル/バレルで、前月との比較では変化がないが、前年同月との比較では約29%上回っている。販売量は前年同月と比べると5.3%減少しており、売上高も3.2%減少している。

小売業 各種商品小売業

- テナント店舗が経営破綻のため6月15日までの営業で終了。今後については未定。健康器具対面販売（2階）が6月末をもって退店となり、空きスペースになるため出店募集中。元デイサービスの空きスペースも出店希望先Kが人員確保難航中とのことで、保留状態。
- 2024年4月～6月第1四半期での前年同時期の売上対比は-2.3%。客数は-2.2%。諸物価高騰（5月からの電気ガス料金値上げ含む）の影響もあり、顧客の買上選別は厳しい。

- 昨年度の6月は、コロナ5類に移行した直後でもあり、消費行動にも活発的に影響があった事から、今年度の6月は商品の値上げも進む中、厳しい状況でもあった。今年度7月度はプレミアム付き商品券の販売もある為、期待したい。
- 仕入価格の高騰は依然として続いている。しかし、その分を市場価格に充分転嫁できていない状況。一般食品・青果部門は前年をクリアしたものの、精肉部門が厳しい。精肉の仕入価格は全般的に高騰状態であり、売り方を根本的に変える必要があると感じている。

小売業 自動車・二輪車小売業

- オートバイ50ccの生産終了に伴い車両不足。中古車の値上がりも予測される。

商店街 天草市

- モノの価格が上がっているの、消費者は本当に必要なものしか買わなくなっている。

サービス業 その他のサービス業

- 以前からの最重要課題である人材確保に各社苦慮している状況が続いており、改善の兆しが見えない。労働集約型の形態である以上まさに死活問題である。ただ、AIによる省力化も今後導入される傾向であるがまだ普及までには時間がかかると思われる。

建設業 鉄筋工事業

- TSMC関連工事については、技能者の人員が限られているため、大幅に仕事量が増えることはない。時間外労働規制開始から人件費にシワ寄せがきており、公共工事と比較して民間工事は残業量が増加している。

建設業 鉄骨工事業

- 見積が少ない。
- 公共工事が少ない。
- 中小物件が少ない。
- 副資材が高くなった。
- 運送費が高くなる。
- 図面の承認が遅いので、予定より作図工程が遅くなり工場の工程がうまく流れない。

運輸業 一般貨物自動車運送業

- 6月の荷動きは良かった。働き方改革により運転時間に休憩を挟むことが義務付けられたが、ドライバーも急ぎたい気持ちがあるなど難しい場合もある。また、運送を依頼されても断る状況が出てきた。新たな顧客からの問い合わせも増えている。どこも無理な仕事は引き受けられない。古いトラックが高値で買い取られ、驚いている。

編集後記

梅雨が明けてから、灼熱の暑さがやってきましたね。少し外に出ただけで汗をかいてしまうほど☹️ 皆さんも熱中症にならないように水分補給などしっかり行なっていきましょう。

7月の連休中に、愛知県へ行ってきました！今回、個人的に好きなYouTuberグループの聖地巡礼をしたくて現地でレンタカーを借りて各スポットを観光したり、ご当地グルメを堪能！各スポットには、各地から同年代のファンが多く訪れており、大変賑わっていました。また、念願の味噌カツも堪能することができた上に運よく天気にも恵まれ、最高の旅となりました。

またいつか旅行できますように…！それでは、来月号もお楽しみに😊

連携支援部支援3課 山下春香



とん八の味噌カツ定食、最高でした！



フォトスポットの前で📷

月刊 中央会

組合活性化情報
No.819/2024.8月号

TEL.096-325-3255 FAX.096-325-6949
E-mail:info@chuokai-kumamoto.com

発行所/熊本県中小企業団体中央会 熊本市中央区安政町3番13号 発行人・編集人/専務理事 西尾浩明 印刷所/コロニー印刷 熊本市西区二本木3丁目12-37



まさかに負けない、
一時金で安心を。

医療一時金サポート

入院1日目から一時金を受け取れる!!

特約給付金額 最大30万円

総合医療サポート特約023 [基本保障型]

※ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」、「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり-約款」を必ずご覧ください。
医療一時金サポートを付加できる保険は、大樹セレクトです。特約の付加および、給付金のお支払いにあたっては、所定の要件があります。

大樹生命保険株式会社
熊本支社

〒860-0806
熊本県熊本市中心区花畑町1-1
TEL:096-354-4394

R-2023-1006(2023.6)

有利な金利で、1年、2年、3年

新型定期預金

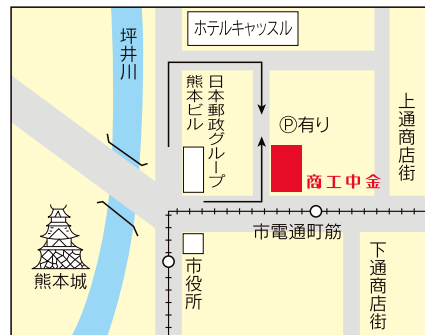
マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

ご来店をおまちしています
熊本支店



TEL:096-352-6184

熊本市中央区城東町2-23 ●日本郵政グループ熊本ビル隣

詳しくはホームページで <http://www.shokochukin.co.jp/>

歩みつづけて70年 みなさまへ明日の安心を

令和6年5月15日

熊本県火災共済協同組合は

70th

おかげさまで創立70周年を迎えました

くまもと共済は、組合員である中小企業・小規模事業者の「万が一の備え」「明日の安心」を提供するため、地域密着の共済事業を行っています。

● 取扱共済制度のご案内 ●



すまいる共済
(傷害総合保障共済)



火災共済



まごころ共済
(自動車事故費用共済)



自動車総合共済
MAP (任意保険)

※その他各種共済もごございます。お問い合わせは中小企業団体中央会へ。



安心、信頼、ゆたかな未来へ。

くまもと共済

熊本県火災共済協同組合

ホームページも
ご覧ください！

くまもと共済

検索

クリック!

- 本部／熊本市中央区安政町3番13号
(熊本県商工会館3階～5階)
TEL. 096-325-3411
- 八代営業所／八代市松江城町6番6号
(八代商工会館2階)
TEL. 0965-35-5686
- 天草営業所／天草市栄町1番25号
(本渡商工会館2階)
TEL. 0969-24-2516